

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | コーセー美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人コーセー学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|------|---------------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| | 美容本科 昼間部(2年制) | 夜・通信 | 1704 時間 | 80×2 160 時間 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf 上記ページで閲覧可能 |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------------|
| 学科名 |
| (困難である理由) なし |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | コーセー美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人コーセー学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|--|
| <p>ホームページにて理事名簿を公開している。 https://kose-ac.jp/schoolinfo/message/</p> |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|--|------------|--|---------------------|
| 非常勤 | 化粧品メーカー 役員 | 2024.4.1～ 2027年度 定時評議員会 締結時まで | 美容部員養成の為 アドバイザー |
| 非常勤 | 美容室 オーナー | 2024.4.1～ 2027年度 定時評議員会 締結時まで | 美容師養成の為 アドバイザー |
| 非常勤 | 美容室 オーナー | 2024.4.1～ 2027年度 定時評議員会 締結時まで | 美容師養成の為 アドバイザー |
| 非常勤 | 美容室 オーナー | 2025.4.1～ 2027年度 定時評議員会 締結時まで | 美容師養成の為 アドバイザー |
| 非常勤 | 弁護士 | 2021.6.1～ 2027年度 定時評議員会 締結時まで | コンプライアンス |
| <p>(備考) 令和7年度私学法改定により、当学園寄附行為変更に伴い、任期は令和9年度定時評議員会締結までとする。</p> | | | |

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------|
| 学校名 | コーセー美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人コーセー学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>美容本科 昼間部 (2年制)</p> <p>【作成について】 各科目については、毎年度、授業計画が作成され、学内会議において授業科目の設定、授業内容についての検討をした上で担当教員が、シラバスを作成している。</p> <p>【時期について】 12月～2月で翌年度の授業予定の検討をし、3月初めに担当教員にシラバス作成の依頼をする。 そのシラバスを、3月末までに提出してもらい4月に公表する。</p> | |
| <p>授業計画書の公表方法</p> | <p>https://koseac.jp/img/information/information_2026_2.pdf 上記ページで閲覧可能</p> |

| |
|---|
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> |
|---|

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果は課目出席認定と課目成績認定で行っている。

(1) 課目出席認定

- ① 課目出席認定は所定授業出席時間を満たしている課目に対して認定する。
- ② 授業出席時間不足の場合は、全課目の合計不足数 60 時間を限度として補講を認める。時間不足の課目は問わない。

- ③ 時間不足の原因が伝染病による場合や、やむを得ないと学校が認めた場合は、その症状や回復期間、状況に配慮し都度取り扱いを決める。伝染病の種類、出席停止期間は、学校保健法施行規則に準ずる。

(2) 課目成績認定

- ① 課目成績は、学期毎に実施する所定の試験及びレポート課題を全学期合格している課目に対して認定する。(本試験という)
 - ② 本試験は課目の履修内容により、筆記、実技、レポート課題等で行う。
 - ③ 合格点は各課目共 6 割を合格基準とする。
 - ④ 公欠、伝染病罹患、交通機関の遅延など、やむを得ない事由により試験を受けれない場合は日を改めて実施する。実施にあたっては別に規定を定めて行うものとする。
 - ⑤ 本試験において合格点に達しない課目がある場合には、その課目の追試験・判定試験で合格基準に達した場合、その学期の本試験を合格とみなし認定を行う。
- 進級及び卒業における判定試験は判定会議を行い学校長が認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績は、授業科目ごとに行う試験(国家試験科目学科)によって評価される。

各試験ごとに点数を学生に通知している。

当校では各授業評価を 100 点満点を基準として、100～95 を秀、94～80 を優、79～70 を良、69～60 を可とし成績証明書に記載している。

試験の総和順位で下位 1/4 人数と、下位 1/4 指標数値を算出する。

下位 1/4 にあつたとしても職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合

社会的養護を必要とする者と学校が認めた学生に関しては「警告」「停止」から除外するものとする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf
上記ページで閲覧可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ①課目出席認定(課目毎の所定の授業出席時間)
 - ②課目成績認定(課目毎の所定の知識及び技術の修得度)
- の両方を全課目満たしている場合に進級、卒業を認定する。
課目出席認定及び成績認定は年次をまたがず判断を行う。

上記事項はスチューデントマニュアルに記載しており、年初に説明、配布をしている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf
上記ページで閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | コーセー美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人コーセー学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://koseac.jp/img/information/information_2026_2.pdf 上記ページで閲覧可能 |
| 収支計算書又は損益計算書 | 〃 |
| 財産目録 | 〃 |
| 事業報告書 | 〃 |
| 監事による監査報告（書） | 〃 |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|---------------------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------------------------|
| 衛生 | | 美容専門課程 | 美容本科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 2年 | 昼間 | 2269 <u>単位時間</u> / 単位 | 565 <u>単位時間</u> / 単位 | 単位時間 / 単位 | 単位時間 / 単位 | 単位時間 / 単位 | 1704 <u>単位時間</u> / 単位 |
| | | | 単位時間 / 単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 320人 | | 264人 | 0人 | 28人 | 13人 | 41人 | |

| |
|--|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）様式第2号の3に記載した内容を参照 |
| 成績評価の基準・方法 （概要）様式第2号の3に記載した内容を参照 |
| 卒業・進級の認定基準 （概要）様式第2号の3に記載した内容を参照 |
| 学修支援等 （概要）実技課目成績認定試験、学科課目認定試験において不合格となった者は必ず補習を行う |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|---|--------------|-------------------|--------------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 （自営業を含む。） | その他 |
| 117人 (97.5%) | 1人 (0.8%) | 112人 (93.3%) | 4人 (3.3%) |
| （主な就職、業界等） 美容室、ネイルサロン、マツ毛エクステンションサロン、化粧品会社 | | | |
| （就職指導内容） 企業説明会、履歴書の添削指導、模擬面接、面接マナー授業等 | | | |
| （主な学修成果（資格・検定等）） ①ヘアデザイナーコース 美容師国家資格受験資格 MSOJ メイクアップ検定 2 級・3 級 JHSA ヘッドスパ検定 3 級 ネイリスト技能検定 3 級 JNA ジェルネイル技能検定初級 准福祉理美容士資格 アロマセラピー検定 1 級 JMA ジェルネイル技能検定中級 ②ビューティデザイナーコース 美容師国家試験受験資格 JMA 日本メイクアップ技術検定 2 級・3 級 ネイリスト技能検定 3 級 メイクセラピー検定 日本化粧品検定 1 級・2 級 サービス接遇検定 3 級 JNA ジェルネイル技能検定初級 アロマセラピー検定 1 級 JMA ジェルネイル技能検定中級 | | | |
| （備考）（任意記載事項） | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|---|----------------|------|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 277 人 | 16 人 | 5.7% |
| (中途退学の主な理由) 進路変更 ②病気 ③経済的理由 ④その他(人間関係) | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上や生活面についての相談を受け付けている また、スクールカウンセラーを置き、心のケアに務めている。 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---|-----------|-------------|-----------|---------------|
| 美容本科 | 150,000 円 | 480,000 円 | 840,000 円 | 教材費、実習費、施設設備費 |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| コーセーによる給付型奨学金制度 自宅 2.5 万円(年 30 万円)、自宅外 3.5 万円(年 42 万円) 美容業界で活躍する事に高い意欲があり皆勤または精勤の成績優秀者で、世帯収入が 750 万円未満の者。入学後に募集 | | | | |

b) 学校評価

| 自己評価結果の公表方法 | | |
|---|----------------------------------|------|
| https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf 上記ページで閲覧可能 | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) | | |
| 「評価」については委任した委員にヒアリングにより行う。 その評価に対する改善などの対応策は、副校長を委員長とする「学内評価検討委員会」にて検討し実施する。構成員の選任は学校長又は理事長が行う。任期は3年とする。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 美容室 | 2024.4～ 2027年度定時評議員会 締結時まで | オーナー |
| 美容室 | 2024.4～ 2027年度定時評議員会 締結時まで | オーナー |
| 化粧品会社 | 2024.4～ 2027年度定時評議員会 締結時まで | 役員 |
| | | |
| 学校関係者評価結果の公表方法 | | |
| https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf 上記ページで閲覧可能 | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

高等教育無償化ページ

<https://kose-ac.jp/information/>

確認申請書

https://kose-ac.jp/img/information/information_2026.pdf

公表資料

https://kose-ac.jp/img/information/information_2026_2.pdf

理事

<https://kose-ac.jp/schoolinfo/message/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁) | H113311700065 |
| 学校名 (〇〇大学 等) | コーセー美容専門学校 |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人コーセー学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--|-------------|------------|------------|------------|
| 支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。 | | 39 人 (- 人) | 40 人 (- 人) | 40 人 (- 人) |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 25 人 | 20 人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅱ区分 | - 人 | 11 人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅲ区分 | - 人 | - 人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅳ区分 (理工農) | 0 人 | 0 人 | |
| | 第Ⅳ区分 (多子世帯) | - 人 | - 人 | |
| 区分外 (多子世帯) | 0 人 | 0 人 | | |
| 家計急変による 支援対象者 (年間) | | | | - 人 (0人) |
| 合計 (年間) | | | | 42 人 (-人) |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|-----|
| 年間 | 0 人 |
|----|-----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 人 | 0 人 | - 人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当) | 人 | 0 人 | 0 人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | 人 | 0 人 | 0 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。 | 人 | 0 人 | 0 人 |
| 計 | 人 | 0 人 | - 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。） | | | |
|---------|---|---|---|-----|---|
| 年間 | 人 | 前半期 | 人 | 後半期 | 人 |
| | | 0 | | 0 | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|-----|
| 3月未満の停学 | 0 人 |
| 訓告 | 0 人 |
| 年間計 | 0 人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|-------------|---------|--|-----|-----|
| | | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| GPA等が下位4分の1 | 人 | 0 人 | - 人 | - 人 |

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---|---------|--|-----|-----|
| | | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当) | 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| GPA等が下位4分の1 | 人 | - 人 | - 人 | - 人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 計 | 人 | - 人 | - 人 | - 人 |
| (備考) | | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。